

払 戻 金 制 度

採用された人材が、自己都合により退職した場合、または明らかに本人の責により解雇された場合、下記の基準で紹介手数料を返還するものとする。

- ① 入社後一ヶ月未満の場合・・・・・・紹介手数料の 50%に相当する額
- ② 入社後二ヶ月未満の場合・・・・・・紹介手数料の 30%に相当する額
- ③ 入社後三ヶ月未満の場合・・・・・・紹介手数料の 10%に相当する額

但し、求職者の責めに帰すべき事由に起因する退職、求職者に集うによる解雇、または本人の死亡、業務をしがたい病気、怪我等、不測の事態による退職の場合は適用されないものとする。

以上

許可番号	23-ユ-301286
事業者の名称	株式会社はな保育
所在地	〒460-0002 名古屋市中区丸の内一丁目 5 番 28
TEL	052-212-7525